

2022年3月1日

関係機関各位

立命館アジア太平洋大学 国際経営学部長
ALCANTARA Lailani

立命館アジア太平洋大学 国際経営学部 教員公募

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、本学国際経営学部および大学院経営管理研究科では、教授、准教授、助教レベルの教員を公募いたします。つきましては関係各位へのご周知方よろしくお願い申し上げます。同校は AACSB および AMBA の認定校です。

国際経営学部は、多様性と包摂、リーダーシップ、社会的責任、創造性と革新性、そしてグローバルな志というコアバリューを掲げています。また、教授陣、研究分野、学生、地域社会が多様な文化やジェンダーの視点から恩恵を受けることができるよう、資格のあるすべての候補者に平等な機会を提供し、多様性を高めることに努めています。本学のコアバリューに賛同し、多様な学生を教育することで個人の成長と学問的成功をもたらそうとする志願者の方を審査の対象とします。関係各位へのご周知方、ご検討とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

多様な経歴や実務経験をお持ちの方からのご応募をお待ちしております。

敬具

記

1. 募集分野・人数・任用職種など

専門分野	募集人数
ビジネスと経営分野(日本語もしくは英語講義)	2名

任用職種

特別招聘教員

- 「特別招聘教員」は、優れた研究業績や実務経験を有する者、あるいは様々なネットワークを有する者で、APUの教育・研究上の特別な必要性から任用されるものです。任期は1年です(契約は4回まで更新可能です。なお、採用の上限は70歳です)。

任用職位

- 教授または准教授

※任用職位は業績、経験等に応じ、任用決定時に通知します。

担当科目等

- 会計、金融、経営、マーケティング、アントレプレナーシップ、ビジネス分析、その他ビジネス関連の分野に関わる科目を担当可能な方。
- 日本語もしくは英語で授業ができることが必須。
- その他の担当科目については、候補者の職歴、研究分野、興味、大学の教育ニーズなどを考慮し、協議の上決定します。
- 職務には、研究の実施、査読付き学術誌への発表、学生の研究およびプロジェクトの指導、大学行政への参画などが含まれます。
- 候補者は、英語でのコミュニケーションと対話ができることが望まれます。

APUでは原則、同じ学部科目を日英両クラスで開講し、大学院科目は英語のみで開講しています。なお学内の公務は、英語または日本語で行われます。

応募条件

以下の①もしくは②、および③～⑤を満たす方。

- ① 当該分野の博士号取得者(または着任後1年以内に取得見込みを含む)であり、質の高い査読付き学術誌に論文を発表した経験を有すること。
- ② 担当業務に関連する分野の修士号を有し、企業、政府機関、国際機関等の幹部として5年以上の実務経験を有すること。担当分野のコンサルティング、書籍・論文・報告書の出版等の経験を有すること。
- ③ 講義で使用する言語(英語もしくは日本語)に流暢であること。英語および日本語の両言語で指導可能であることが望まれますが、必須ではありません。
- ④ 文化的・学問的に多様な本学において働く能力と意欲を有すること。
- ⑤ 学びの質保証と、AACSB・AMBA等の外部機関認定の基準を満たすことへのコミットメントを示すこと。

2. 任用日付 : 2023年4月1日

3. 任用期間 :

* 特別招聘教員:1年(契約は4回まで更新可能。なお採用年齢の上限は70歳です)

4. 雇用条件 :

本学規程による。研究支援制度(個人研究資料費、研究旅費の支給)あり。

5. 所属 :国際経営学部

6. 提出書類:

①～⑥、⑧、⑫の様式および記入要領は下記ホームページよりダウンロードしてください。

URL: www.apu.ac.jp の「採用情報」

- | | |
|---|---------|
| ①個人調書(PDFデータとMicrosoft Wordデータの両方)
「本人の署名または記名捺印したPDFデータ」と
「Microsoft Wordデータ(署名捺印は不要。)」の両方を提出してください。 | 【所定様式1】 |
| ②教育研究業績書(Microsoft Wordデータ) | 【所定様式1】 |
| ③主要教育・研究プロジェクト等実績書(Microsoft Wordデータ) | 【所定様式2】 |
| ④言語能力申告書(Microsoft Excelデータ) | 【所定様式3】 |
| ⑤担当可能科目リスト(Microsoft Excelデータ) | 【所定様式4】 |
| ⑥志望理由書(「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について) | 【所定様式5】 |
| ⑦主要な業績(著書または論文)計3点のPDFデータ | |
| ⑧上記⑦の概要(英語で各A4用紙1枚以内) | 【所定様式6】 |
| ⑨推薦状2通
推薦状には、本人と推薦者との関係を明記すること。
なお、推薦者に「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに
推薦状を送信するようにお願いをしてください。
推薦者から直接送信された推薦状のみ受け付けます。 | 【様式自由】 |
| ⑩照会者3名の連絡先
実務家や大学の研究者ではない志願者は、所属する業界から少なくとも1名の連絡先
を提出してください。なお、提出する連絡先に推薦状の推薦者を含んでも構いません。 | 【様式自由】 |
| ⑪最終学歴の証明書のPDFデータ(学位記の写しでも可) | |
| ⑫提出書類確認票(Microsoft Excelデータ) | 【所定様式7】 |

①～⑧および⑩～⑫を「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。
また、①～⑧および⑩～⑫の提出物を送信したら速やかに以下のURLにアクセスして
送信した旨の回答をすること。

<https://survey2.apu.ac.jp/limesurvey/index.php/798883?lang=ja>

<注意>

※上記①～⑥については、日英で提出することが望ましい。

※提出するファイルは全てパスワードをかけること。また、パスワードはファイルの送信後、速やかにファイルを送信したメールとは別のメールで「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。

※提出する全てのファイルのファイル名の先頭に【氏名】を付けること。

※審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求められることがあります。

※採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。

7. 応募締切:

2022年6月8日(水) 23:59 ※日本時間

8. 提出書類の送信先:

E-mail: apm-ap@apu.ac.jp

件名「APM(ビジネスと経営分野)応募書類の提出」

※上記のメールアドレスへの送信は提出書類の提出時のみとしてください。ご質問等は「9. お問い合わせ先」のメールアドレスに送信をお願いします。

9. お問い合わせ先:

立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス

E-mail: freruit@apu.ac.jp

件名「APM(ビジネスと経営分野)教員募集」

※提出書類を上記のメールアドレスへ送信しないでください。提出書類の提出は「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信をお願いします。

10. その他:

①採用審査の面接に際して、研究についてのプレゼンテーション、および面接担当者を学生に見立てた模擬講義を行って頂きます。

②立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。

本学に関する案内はホームページ([URL:www.apu.ac.jp](http://www.apu.ac.jp))をご参照ください。

以上

立命館アジア太平洋大学 雇用条件（処遇）について

1. 教員の給与（月額本俸、通勤手当および賞与を合算した年間支給額）

学内規程による。

（参考例）

- ・助教（30歳） 約495～約598万円
- ・特任講師（30歳） 約647万円
- ・准教授（35歳） 約839万円
- ・教授（50歳） 約1,175万円

上記は過去の実績であり、保証されるものではありません。

※特別招聘教員の月額本俸は、契約により支給額を決定します。（参考例：約565万円）

上記は過去の実績であり、保証されるものではありません。

2. 福利厚生

(1) 住居（借上住宅）の提供（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

- ① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
また、不動産会社との契約手続きも関連企業が代行します。
- ② 初回入居時の初期費用（敷金および礼金）は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）
	月額	年換算
1人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）	家賃相当額（上限 720,000 円）
3人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）	家賃相当額（上限 960,000 円）
4人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）	家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担（給与より引去り）です。

※家賃（共益費を含む）の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000円を下限とします。詳細はお問い合わせください。

(2) 教育・養育費補助（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当（お子様一人あたりの金額）

種別	支給額（月額）		支給額（年換算）	
	私立	国公立	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円	60,000円	60,000円
幼稚園	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
小学校	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
中学校	20,000円	10,000円	240,000円	120,000円
高等学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
専修学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学院	50,000円	25,000円	600,000円	300,000円

（例）私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額：55,000円（月額）・660,000円（年額）

所定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

※特別招聘教員は、教育・養育費補助の対象者となりません。

(3) 選択型福利厚生サービス

株式会社 JTB ベネフィットが提供する選択型福利厚生サービスがあります。